

動物実験に関する自己点検・評価報告書

九州産業大学 動物実験委員会

令和 4 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・飼養保管施設【標準使用・管理手順書】

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・研究機関の長の責務について明記されていない。（委員会の設置、規程の策定等）
- ・実験動物の輸送時の取扱や譲渡について規程文が存在しない。
- ・全体の組織体制図がなく、それぞれの関係を示すことができない。

4) 改善の方針

- ・令和4年度に規程を改訂し、不足事項について追加する。
- ・令和4年度に組織全体の体制図を作成する。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験委員会委員名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程に基づき、九州産業大学動物実験委員会が設置されているが、委員会構成メンバーに3種のカテゴリーが含まれていることが規程等に明記されていない。

4) 改善の方針

- ・令和4年度に規程を改訂し、委員会構成メンバーに3種のカテゴリーが含まれていることを明記する。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験実施結果報告書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験の実施体制が定められているが、特殊実験区分について記入する欄がない。

4) 改善の方針

- ・令和4年度に動物実験計画書様式の改訂を行い、特殊実験区分についてチェック欄を設ける。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学遺伝子組換え実験安全管理規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・上記規程により適正に定められている。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・動物実験実施結果報告書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・飼養保管施設【標準使用・管理手順書】
- ・動物実験施設における災害マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験委員会において承認された飼養保管施設設置承認申請書に基づき、飼養保管施設とその実験動物管理者を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

- ・該当なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験委員会委員名簿
- ・動物実験計画書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・動物実験実施結果報告書
- ・自己点検報告書
- ・動物実験委員会議事要録
- ・動物実験教育訓練実施報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

- ・九州産業大学動物実験委員会規程に基づき、委員会の役割を果たしている。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画審査結果通知書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・動物実験実施結果報告書
- ・自己点検報告書
- ・動物実験委員会議事要録
- ・動物実験教育訓練実施報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

- ・動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められており、審議結果が議事要録及び報告書に適正に記載されている。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・該当なし。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

- ・遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等は行われていない。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等(飼養保管施設【標準使用・管理手順書】)により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験計画書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・動物実験実施結果報告書
- ・自己点検報告書
- ・飼養保管施設【標準使用・管理手順書】
- ・動物実験施設における災害マニュアル

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

- ・飼養保管施設【標準使用・管理手順書】について飼育管理の方法等おおむね遵守されているが、ケージ交換の頻度や微生物モニタリングの実施について遵守されていない事項がある。

4) 改善の方針

- ・令和4年度よりケージ交換や微生物モニタリングを実施する頻度を明確化し、記録簿にて管理を行うこととする。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験委員会議事要録
- ・飼養保管施設【標準使用・管理手順書】

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

- ・温度、湿度について記録はされているが定期的な確認は行っていない。
- ・エアコンや照明設備について定期的な点検が行われていない。

4) 改善の方針

- ・令和4年度の規程改訂により、定期的に確認を行い記録簿にて管理を行うこととする。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験教育訓練実施報告書
- ・動物実験教育訓練説明資料

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

- ・九州産業大学における動物実験に関する規程に基づき、適正に実施されている。
- 令和3年7月12日(月)～令和3年7月26日(月)に教育訓練を実施した。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験実施結果報告書
- ・九州産業大学 学術研究推進機構ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・情報公開を平成 23 年度より実施している。

4) 改善の方針

- ・該当しない。

8. その他

1) 九州産業大学動物実験委員会の構成

- ・学術研究推進機構 副機構長（商学部 金川一夫 教授）
- ・実験動物専門家（生命科学部 日垣秀彦教授、迎勝也教授、石川篤教授）
- ・事務局長（藤原 敦）

2) 動物実験委員会実施状況

回 数	開催日	開催場所	議 題
第 1 回	R4.3.28 ～R4.3.31	書面会議	・令和 3 年度動物実験実施結果報告書について ・令和 3 年度自己点検・評価報告書について

3) 令和 3 年度の動物実験計画の審査状況と施設設置数及び従事者数（令和 4 年 3 月末時点）

- 1.動物実験計画申請数 2 件
- 2.変更なしでの許可件数 2 件
- 3.変更後の許可件数 0 件
- 4.不許可・取下げ件数 0 件
- 5.動物実験従事者数 3 名
- 6.飼養保管施設の設置数 1 個
- 7.実験室の設置数 1 個

4) 令和 3 年度の実験動物種毎の入手数と使用数（令和 4 年 3 月末時点）

動物種	入手数	使用数
ラット（SD 系雄性）	68 匹	68 匹
ラット（Wistar 系雄性）	15 匹	15 匹

5) 教育訓練実施状況

開催日	令和3年7月12日（月）～令和3年7月26日（月）
受講者数	3名

実施内容

- ① 実験動物管理者の役割と責任
- ② 動物実験の関連法令
- ③ 実験動物の飼養保管方法
- ④ 遺伝子組換え動物の管理
- ⑤ 実験動物の健康管理
- ⑥ 飼養保管施設の衛生管理・環境管理
- ⑦ 実験動物の導入、輸送、記録管理
- ⑧ 実験動物の麻酔等
- ⑨ 実験動物福祉（含む安楽死）
- ⑩ バイオセーフティ